

■ 安全に高速道路をご利用いただくための取り組み

1. 工事規制箇所や渋滞末尾での追突事故の防止

(1) 渋滞末尾警戒車の配置

工事規制箇所や渋滞末尾での追突事故を防ぐため、渋滞状況に応じて適切なポイントとタイミングで注意喚起をおこなうため、工事規制箇所の手前もしくは渋滞末尾付近の路肩に標識車を配置させていただきます。

(渋滞末尾警戒車の配置例)



(2) スピードの出しすぎを抑制する対策

工事規制箇所や渋滞末尾での減速や急ブレーキなどによる追突事故防止のため、あらかじめ先頭誘導のための警戒車両として、視認性の高いセーフティーカー（ペースカー）を走行させます。お客さまの安全のためにも、セーフティーカー（ペースカー）の走行にご理解とご協力をお願いいたします。

(セーフティーカー（ペースカー）走行のイメージ)



(3) 事故発生時の早急な対応

きめ細かな情報提供とお客さまの安全のために交通規制区間に設置した渋滞計測機器を活用し、24 時間体制で道路状況を監視するとともに、情報板や渋滞末尾警戒車でリアルタイムの情報をお知らせいたします。

(24 時間監視の実施イメージ)

